

処遇改善加算 20251001

職種		資格	特養	デイ	備考
介護職員 正職員・非常勤	継続	ア) 介護福祉士 常勤	3,000円/月	3,000円/月	特養・デイ アとイ両方の場合はアのみ
	継続	非常勤	3,000円/月	3,000円/月	
	継続	イ) ヘルパー1・2 初任者研修	1,000円/月	1,000円/月	
	継続	ウ) 介護支援専門員	5,000円/月	1,000円/月	
	継続	日責手当	1000円/1日	該当なし	
	継続	認知症実践者研修	該当なし	500円/月	
	継続	非常勤リーダー(現在は運用なし)	該当なし	500円/回	リーダー回数を月ごとに数えて加算
	継続	デイ非常勤お風呂手当	該当なし	500円/回	入浴回数を月ごとに数えて加算
	増額	夜勤手当	6,000円/回	該当なし	正職員、夜勤回数を月ごとに数えて加算 従来の処遇改善加算に加えて、特定処遇改善加算及びベースアップ加算もその原資に使用する(202404～)
	継続	夜勤処遇改善加算	本人の時給処遇改善額を夜勤時間に 応じて計算	該当なし	非常勤職員のみ
	継続	介護福祉士取得	30,000円	30,000円	対象者：入職1年未満の者、取得時1回のみ支給する。 資格証確認から事務手続きが可能な最初の賞与月に支払う
	～20240331迄 の入職者	初期加算 特養資格なし、デイ全員	100円/時	100円/時	
	～20240331迄 の入職者	初期加算 ヘルパー2or初任者研修	120円/時	該当なし	
	～20240331迄 の入職者	初期加算 介護福祉士	150円/時	該当なし	
	～20240331迄 の入職者	初期加算 介護福祉士かつ介護支援専門員	200円/時	該当なし	業務で介護支援専門員資格を使用する者で、その旨雇用契約書に記載されていること

20240401以降 の入職者	初期加算 特養資格なし、デイ全員	100円/時	100円/時	
20240401以降 の入職者	初期加算 ヘルパー2or初任者研修	115円/時	該当なし	
20240401以降 の入職者	初期加算 介護福祉士	140円/時	該当なし	
20240401以降 の入職者	初期加算 介護福祉士かつ介護支援専門員	180円/時	該当なし	業務で介護支援専門員資格を使用する者で、その旨雇用契約書に記載されていること
20240401～	継続加算	3 円/時	3 円/時	非常勤職員のみ、詳細別表による
～20240331迄 の入職者	特養加算	200円/時	該当なし	非常勤職員該当者のみ、詳細別表による
20240401以降 の入職者	特養加算	180円/時	該当なし	非常勤職員該当者のみ、詳細別表による
継続	契約時間加算	該当なし	80円/時	デイ非常勤職員で週の契約時間数 2 4 時間以上